

洞爺湖町地球温暖化対策実行計画推進委員会 会議録（整理版）

仙波（事務局）：それでは定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第3回洞爺湖町地球温暖化対策実行計画推進委員会を開催いたします。

本日の推進委員会の出席は12名でございます。

荒町委員、来栖委員、寺本委員、堀家委員、大和委員、三上委員から欠席の報告を受けております。

依田委員、高橋委員からは今のところ連絡がございません。

洞爺湖町地球温暖化対策実行計画推進委員会設置要綱第5条第3項の規定により、本日の出席者は過半数に達しており、会議が成立していることをご報告いたします。次に吉田委員長よりご挨拶をお願いいたします。

吉田委員長：皆さんこんにちは。

本日はご多用の中、ご出席いただき誠にありがとうございます。

委員長を務めております吉田でございます。

近年、世界各地で気候変化の影響が顕在化し、豪雨や猛暑、干ばつといった極端現象が頻発しております。

加えて、国際情勢の不安定化によりエネルギー価格の高騰や供給不足が常態化しつつあり、エネルギーを外部に依存するリスクが私たちの暮らしに直接影響する時代となりました。

こうした中、脱炭素はもはや環境分野だけの課題ではなく、地域の安全保障、経済、そして持続的な暮らしを支える基盤として捉える必要があります。

洞爺湖町は、有珠山という活火山とともに生きてきた町です。

2000年の噴火をはじめ、私たちはこれまで「いつ噴火してもおかしくない」という前提のもと、防災・減災をまちづくりの中心に捉えてきました。

本計画において再生可能エネルギーや省エネルギーを重視しているのも、単に二酸化炭素を減らすためではなく、災害時における避難施設のエネルギー確保や地域のレジリエンスを高めるためであり、脱炭素と防災は切り離せない関係にあります。

また、洞爺湖町ではつい最近、生物多様性基本計画が完成したところです。脱炭素と生物多様性の保全はサステナブルでネイチャーポジティブな社会を実現するための両輪であり、決して相反するものではありません。

昨今、脱炭素の取り組みが自然環境に負荷を与えるネイチャーネガティブなイメージとして語られてしまう場面も見受けられますが、本来の脱炭素は生態系の健全性を回復・維持し、自然が持つ力を活かしながら気候変化への対応を進めるものであるはずで

洞爺湖町は多様な産業が生態系と密接につながりながら成り立っている町であり、森、川、海つながりを再評価し、地域資源を循環させながら自然と共生する形で進める脱炭素であるべきと考えております。

先日開催された「洞爺湖町生物多様性シンポジウム」では、環境省北海道地方環境事務所次長・地域脱炭素創生室長の西野様に、脱炭素と生物多様性保全による地域課題の解決について基調講演をいただき、大変貴重なお話でございました。

本日の委員会では、2050年のゼロカーボンという長期目標を見据えつつ、まずは2030年度まで

に何を無理なく確実に進めていくのかについて、「誰が、いつまでに、どのように進めるか」という視点から具体的な議論を行っていただきます。

この議論は結論を急ぐものではなく、町民、事業者、行政が同じ方向を向き、次の行動につなげるための共通認識を作ることが目的です。

脱炭素、有珠山、防災、生物多様性の保全は、将来世代にこの町を引き継ぐために欠かすことのできない要素です。

本日の議論が、自然と共生する持続可能な地域づくりの一步となることを期待し、開会のご挨拶とさせていただきます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

仙波（事務局）：吉田委員長、ありがとうございます。

この後の議事進行につきましては、吉田委員長にお願いいたします。

吉田委員長：それでは早速議事に入りたいと思います。

次第3、報告事項「令和7年度第1回推進委員会の質疑に対する回答」につきまして、環境省より説明をお願いいたします。

西野次長（環境省）：環境省北海道地方環境事務所の西野と申します。

座って失礼します。追加でお配りした資料をご覧ください。

前回の委員会で、自治体が脱炭素を進める上で、特に公共施設等に再エネを導入する際にどのような支援措置があるのかというご質問があったと聞いております。

一つは「地域脱炭素化推進事業債」というもので、当初は今年度までの予定でしたが5年間延長されており、自治体が脱炭素に取り組まれる際に活用いただける地方交付税の措置でございます。

裏面のもう一つは、地域のレジリエンスを高めるための施設への再エネ導入に対する補助金です。

地域の防災計画に載っている施設、例えば役場の庁舎や避難場所になっている学校、公民館などに太陽光やその他の再エネを導入する際の補助金です。

来年度分も予算を確保しておりますので、必要に応じて活用をご検討いただければと思います。

その他にも様々な支援制度がございますので、役場の方で導入を検討される際はご連絡をいただければ、個別に支援措置をご案内させていただきます。ぜひ積極的なご活用をお願いいたします。

吉田委員長：ありがとうございます。

皆様から何かご質問等はございますでしょうか。大丈夫ですか。

それではご紹介いただいた補助金を活用して進めていければと思います。

次に進みます。次第4、議事事項「洞爺湖町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の各施策の具体的手法の検討」につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

佐々木（事務局）：議事事項についてご説明いたします。

お手元の資料1、資料2、および付属資料をご用意いたします。

資料1は、前回の推進委員会で皆様に決めていただいた各施策の優先順位です。

今回は2030年度までの施策について検討していただき、決まった具体的手法を住民や事業者の皆様に取り組んでいただきたいと思います。

「誰が・いつまでに・どのような方法で」ですが、「誰が」は住民・事業者・役場のそれぞれの立場で、「いつまでに」は2030年度までの目標について、「どのような方法で」は本日皆様に検討していただく内容です。

考え方としては、付属資料としてお配りしている実行計画の第5章、第6章および第8章の内容

に沿って具体案を考えていただきたいと思います。

内容を一部読み上げさせていただきます。

第5章の2「洞爺湖町の課題を解決する地球温暖化対策の考え方（基本方針）」および第6章の1「洞爺湖町への目標達成に向けた取り組み・施策」です。

・基本方針(1)「災害に対するレジリエンス強化」対策①（住民・事業者への情報提供と導入支援）：定期的な学習会・説明会を開催し、防災・減災意識の醸成を図るとともに、太陽光・蓄電池導入による脱炭素のメリット・デメリットの理解を推進します。

・基本方針(2)「革新と歴史風土を活かした産業の発展」対策①（洞爺湖サミットのレガシー継承）：中高生を対象とした学習会やワークショップを開き、廃棄物の堆肥化利用などの取り組みを継承します。

・同方針 対策②（次世代を担う若者の理解醸成）：児童・生徒対象の学習会等で、持続可能なまちづくりへの参画意識を育みます。

・同方針 対策③（町内バイオマス資源の有効活用）：既存堆肥化施設の発展・設備更新を行い、有機廃棄物を有効活用して肥料の地産地消の最大化を図ります。

・基本方針(3)「自然環境の維持と脱炭素」対策①（計画的な森林整備の実施）：公益的機能を発揮できる森林づくりや、針広混交林化、天然更新など適正な森林管理を行います。

・基本方針(4)「自然に立脚した観光業の持続可能性向上」対策②（観光にエコの付加価値）：環境に優しい温泉街を周知し、ゴミの分別やポイ捨て禁止の協力を促します。

・同方針 対策③（洞爺湖をゼロカーボンパークに）：国立公園内および周辺観光エリア全体の脱炭素化を進めます。

最後に第8章のロードマップでは、2030年度までは有珠山噴火の影響を考慮し、省エネや情報提供を主体で行い、その後再エネの導入を目指します。

各施設・建物での省エネ・再エネ導入、町民への情報提供などを進めていくとなっております。

以上のことを踏まえて具体的に検討していただきたいと思いますが、今回は皆様に主体的に考えていただくため、住民や事業者の観点での事務局案は提示しておりません。

よろしくお願いいたします。

吉田委員長：ご説明ありがとうございました。

事務局案がないということで、完全に我々が考えていくこととなります。

これから考えていくのが資料2です。まずは2030年度までの継続目標について、「どのような方法で」を決めていきます。

基本方針1「災害に対するレジリエンス強化」対策①住民・事業者への情報提供と導入の支援から始めたいと思います。

定期的な学習会・説明会の実施について、役場は内容やスケジュールの検討・実施を行います。が、住民や事業者の皆様はどのようなことができるでしょうか。

具体的なご意見を頂戴したいと思います。

吉田(聡)委員（自治会連合会）：自治会連合会として発言します。

住民といっても幅広いですが、まずは自治会長たちに情報提供・情報共有をする必要があると考えています。

その下の「防災・減災意識の醸成」を含めても、まずはそこから始めるべきだと思います。

吉田委員長: ありがとうございます。

自治会長さんに提供し、自治会での行事等で幅広くお伝えいただくということですね。

他に住民や事業者の立場で何かございませんか。

福島委員（漁協）: 省エネについても、深い説明ではなく簡単な扱い方からやっていった方がいいと思います。

先ほど公共施設の LED 化の話がありましたが、民間には補助はないのでしょうか。

まだ使える照明を交換するのは高額になるため、民間全体で交換する際に若干の補助があれば取り組みやすいと思います。

服部（環境省）: 環境省北海道地方環境事務所の服部です。

環境省でも民間事業者や個人の方に向けて省エネ設備の導入支援を行っておりますが、LED の交換だけへの単独補助はなかなかありません。

例えば、住宅の建て替えで省エネ性能を高める場合や、事業場での高効率な空調設備の導入等に対しては補助金を用意しており、要件に当てはまればご活用いただけます。

数年しか使っていない照明を交換するのはもったいない部分もありますが、電力消費の効率が良くなるため、将来的には電気代が下がりコスト的なメリットがあります。

吉田委員長: ありがとうございます。

防災・減災意識の醸成を進める中で、そういった意識も育まれていくということですね。

他に何かアイデアをお持ちの方はいらっしゃいませんか。

吉田(浩)委員（信金）: 伊達信用金庫の吉田と申します。

私たちの会社では災害に対する BCP（事業継続計画）対応が組織として存在します。

しかし、前回の有珠山噴火を経験している職員が少数になってきており、噴火時の教訓や改善点が支店内に十分に伝わっていない部分があります。

またいつ災害が起きるかわからないため、店内の会議等でその共有を行おうと考えています。

組織的には BCP 対応を含め形になっているのが現状です。

吉田委員長: ありがとうございます。

支店内の会議で伝えていくということですね。

説明会や防災・減災意識の醸成に関わるかと思います。

続いて基本方針 2「革新と歴史風土を活かした産業の発展」、洞爺湖サミットのレガシー継承についてです。児童・生徒対象の学習会ワークショップの実施や、既存の堆肥化施設の更新等について、住民・事業者はいかがでしょうか。

宮本委員: 移住して 12 年になりますが、花和にある堆肥施設について、普段生活している中で中身を知る機会がほぼありません。

例えば施設の見直しがあった際に、町民向けの見学会のようなものがあれば、自分たちが出した生ごみがどう堆肥に変わるのか興味を持つ人はいると思います。「こういうことをやっています」という発信だけでなく、町民が参加して考える機会が見学会として企画されるといいなと思います。

佐野委員（役場）: 匂いも強い施設ですので、見学がどこまでできるかという課題はありますが、町民の皆様にご覧いただき、しっかり活用していただくことが長期的な継続につながると思いますので、参考にできればと考えています。

吉田委員長: ありがとうございます。

役場としては見学会等の企画や施設の周知を行い、住民の皆さんには機会があれば参加していただくということですね。事業者の皆様はどうでしょうか。

福島委員（漁協）：有機肥料を作ってから約20年になります。

海から上がったホタテの残渣等の有機肥料は化学肥料に比べて非常に力があり、野菜の日持ちも良くなります。

昔はニシンの粕やヒトデなどを畑の肥料にしており、海のことを陸の野菜作りに活かすのが日本の農業の原点でした。

現在、花和地区の施設で作られている有機肥料を町民の皆さんにも還元して使ってもらえれば助かります。施設は塩分で傷みやすく漁民も経費がかかっているため、町内全体で大事に活用してもらえれば心強いです。

吉田委員長：ありがとうございます。

漁業残渣を活用した有機肥料の活用ですね。

次に「次世代を担う若者への理解醸成」について、役場は環境教育の継続的实施や TOYAKO マンガ・アニメフェスタ等でのキャンペーンを実施します。事業者の皆様、いかがでしょうか。

うちの大学（酪農学園大学）としても、マンガ・アニメフェスタ等でネイチャーポジティブや防災・減災につながる取り組みを発信できないか考えてみたいと思います。

佐野委員（役場）：マンガ・アニメフェスタは町外からの来場者が多いですが、町民もそれぞれ参加・見学していると思います。

事業者としてイベントの運営側に直接関わるのは難しいかもしれませんが、参加や協賛という形で関われるのではないかと思います。

吉田委員長：はい。次に有機肥料の活用についてですが、家庭の生ごみなどはどうでしょうか。

仙波（事務局）：事務局です。水産系雑物の堆肥化施設については、我々も漁業者を支援する立場にあります。

福島委員がおっしゃる通り、水産系雑物からできる堆肥（有機肥料）は即効性はないものの、土づくりに非常に有効で、ビートやブロッコリーの収量向上に貢献しています。

現在、肥料価格が高騰している中、安価で環境にも良いこの肥料を農家の皆さんに使っていただくよう、農協さんと一緒に普及活動を行っています。

また、生ごみについては、町民の皆様に分別して出していただき堆肥化しています。

以前は年1回役場で配っていましたが、現在は希望者が花和の施設へ行き、必要な分を自由にもらえる体制にしています。

自分が出した生ごみが有機肥料として戻ってくる循環型の仕組みですので、我々も積極的にPRしていく必要があります。

宮本委員からの「大人の見学会」のご提案も、他課と連携して実現できればと感じました。

吉田委員長：ありがとうございます。

好きな時に取りに行けるのは良いですが、花和まで行くとなると二酸化炭素排出も気になります。

虻田地区や温泉地区の支所などでも受け取れる拠点があるといいですね。

そうすれば町民の皆様も積極的に参加しやすくなると思います。

続いて、基本方針3「自然環境の維持と脱炭素」の計画的な森林整備（町民植樹祭の実施）と緑化の推進についてです。いかがでしょうか。

宮本委員: 私は植樹祭の記念品（コースター）の担当をしたことがあるのですが、良い取り組みをしていても町民への報告やPRが不足していると感じます。

「こういうことをしました」という報告がSNS等でもっと上がってくると、参加しやすい入り口ができると思います。

吉田委員長: ありがとうございます。見える形での発信が次につながるということですね。事業者の皆様はいかがですか。

佐野委員（役場）: 事業者としては植樹祭への参加や、町が実施している「花と緑の運動」（プランターや花壇の整備）への協力が挙げられると思います。

吉田委員長: 札幌市などでは、子どもの誕生などライフイベントに合わせて記念樹を配る取り組みがありました。そういったことも意識醸成につながると思います。

吉田（聡）委員（自治会連合会）: 私は何十年も住んでいますが、一度も植樹祭に出席したことがありません。

やはり告知やPRが重要で、「このゾーンを緑でいっぱいになりたい」といった積極的な呼びかけがあれば参加しやすいと思います。

福島委員（漁協）: 昭和52年の有珠山噴火後、外輪山に大々的に植樹祭を行い、家族でネームプレートをつけて木を植えた思い出があります。

しかし、その後の追跡（木がどう成長したか）が全くされていません。観光客向けの記念樹なども含め、以前植えた木がどうなっているかなど、関心を持たせる取り組みが必要だと思います。

吉田委員長: 昔の植樹祭の写真と現在の姿を広報に載せるなど、比較して見せるのも面白いですね。

次に、基本方針4「自然に立脚した観光業の持続可能性向上」について、イベントへのカーボンオフセットの推進、バイオプラスチックや廃油等のリサイクル促進についてはいかがでしょうか。

仙波（事務局）: 事務局です。イベントのカーボンオフセットについてですが、観光協会では花火打ち上げ時の二酸化炭素排出量を計算し、その分のJ-クレジットを購入する取り組みを行っています。

また、廃油の回収については総合支所等で行っており、多く油が出る事業所には直接業者が回収に向かう仕組みを利用いただいています。

吉田委員長: バイオプラスチックや廃プラスチックについてはどうでしょうか。

仙波（事務局）: バイオプラスチックについては、役場でもまだ具体的な取り組みがなく、これからの情報提供や促進を進めていく段階です。

西野次長（環境省）: 環境省が運営している「環境パートナーシップオフィス（EPO 北海道）」が札幌にあり、道内の環境系NPOの情報を多く持っています。

役場からEPOに相談していただければ、普及啓発活動などを行っている団体を紹介できると思います。

吉田委員長: ありがとうございます。EPOなどの情報を活用しながら進めていければと思います。

最後に「洞爺湖をゼロカーボンパークに」推進する取り組みについて、進捗はいかがでしょうか。

仙波（事務局）: ゼロカーボンパークについてはまだ具体的に進んでいるものはありませんが、支笏湖ではすでに登録されていると聞いています。

事業者（観光事業者等）のご協力が不可欠ですので、何ができるか今後協議していきたいと考えています。登録要件としては、

- ①自治体がゼロカーボンシティを表明している（本町は表明済み）、
- ②国立公園内外を含めた脱炭素化計画がある（本実行計画が該当）、
- ③プラスチックごみ削減など持続可能な観光地づくりに資する取り組みがある、
- ④利用者への普及啓発活動が含まれる、などの条件を満たせば申請可能です。

早急に進めていきたいと考えております。

吉田委員長: 今日皆様にご議論いただいた内容を進めていけば、ゼロカーボンパークの登録にも近づくのではないかと思います。

中田委員（北電ネットワーク）: ほくでんネットワークの中田です。

災害に対するレジリエンス強化に関連して、送配電設備の事故による停電を防ぐべく日々努めております。2030年までの学習会についてですが、停電のメカニズムや復旧作業についての説明会など、町内会等でお声がけいただければ私どもも出向いて説明させていただきます。

また、現在LINEのプッシュ通知で、登録エリア（洞爺湖町など）の停電情報を自動で受け取れるサービスがありますが、まだ普及率が高くありません。

定例的な学習会等の機会があれば、こうしたサービスの普及啓発についてもお手伝いさせていただければと思います。

吉田委員長: ありがとうございます。ぜひ定期的にやっていただきたいと思います。他にございますか。

福島委員（漁協）: 環境省の方がいらっしゃるのでお聞きしたいのですが、国道等のポイ捨てゴミ問題が非常に深刻です。

特に若生地区の国道沿いなどに、タバコやペットボトル、おむつまで入ったコンビニ袋が多数投げ捨てられています。

環境を良くしようと取り組んでいる足元でこのような状況があるのは問題です。

国道の管理者などに、もっと効果的で目立つ啓発看板を設置するなどの対策をお願いできないでしょうか。

西野次長（環境省）: 環境省が直接看板を立てるケースは少ないですが、道路を管理している開発局や道庁、または地元自治体が設置するケースが多いです。

こちらからも関係機関にお伝えしておきます。

吉田委員長: ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

佐藤委員（農協）: 有機肥料（海の華など）の活用についてですが、作物（ブロッコリーやレタス、キャベツ等）によって合う合わないがあります。

各部会の集まり等で積極的に紹介し、活用を促していきたいと思います。

緑化の推進については、農協の本社でも花を植える活動をしています。壮瞥温泉のように背丈の低いひまわり畑を一面に作るなど、見栄えのするPR活動を行えば人も集まるのではないかと思います。

また、イベント等でのごみ分別の徹底については、司会者の方からアナウンスで呼びかけてもらうだけでも効果があると思います。

吉田委員長: ひまわり畑のアイデアや、イベントでのアナウンス徹底など、素晴らしい提案をありがとうございます。

皆様、具体的な手法の検討にご協力いただきありがとうございました。いただいたご意見をもと

に具体的手法を決定したいと思います。本日の議題は以上です。最後に事務局から連絡事項をお願いします。

佐々木（事務局）：連絡事項です。本推進委員会の任期は3年となっており、今年の9月28日で満了いたします。

それに合わせ、令和8年度第1回推進委員会を9月下旬に開催したいと考えております。開催案内はおよそ1カ月前、資料は1週間前を目処にお届けする予定ですので、よろしく願いいたします。

吉田委員長：以上をもちまして、令和7年度第3回洞爺湖町地球温暖化対策実行計画推進委員会を終了いたします。大変お疲れ様でした。